

モバイル市場の公正競争促進に関する検討会 ヒアリング資料

2018年1月22日

KDDI株式会社

本日の資料内容

はじめに

1. モバイルネットワークの接続条件・接続料等について
2. 2年契約自動更新プランについて
3. 利用者による利用実態に合わせたサービス選択について
4. その他の論点について

おわりに

はじめに

～ 他社に先駆けて様々な業界のパートナーにネットワークを提供し、
多様なMVNOサービスを推進

モバイルサービス分野



格安SIMサービス

auネットワークを活用した独自の携帯電話サービスを提供

セキュリティ分野



位置追跡サービス

24時間子供や高齢者の位置確認や盗難、強盗対策等安全・安心にかかる警備のプロの駆けつけサービスを提供

自動車分野



総合テレマティクスサービス

リアルタイムプローブや事故・急病時に車両の位置情報の発信等のサービスを提供

物流分野



業務用テレマティクスサービス

運転操作情報の分析レポートをオンデマンド提供
(トラックの燃費、CO2・NOx・PM排出量、アクセル・ブレーキ等)

MVNOの活性化に向けたその他の取組み

～ 当社はMVNOからの様々な要望に他社に先駆けて対応してきた
(全てのMVNOに公平に提供)

MVNO専用SIMの提供
(MVNOにかかるSIM費用の低コスト化)

MVNOの顧客システムとの情報システム連携の提供
(MVNOユーザの新規受付等の時間短縮、MNPのリアルタイム化等)

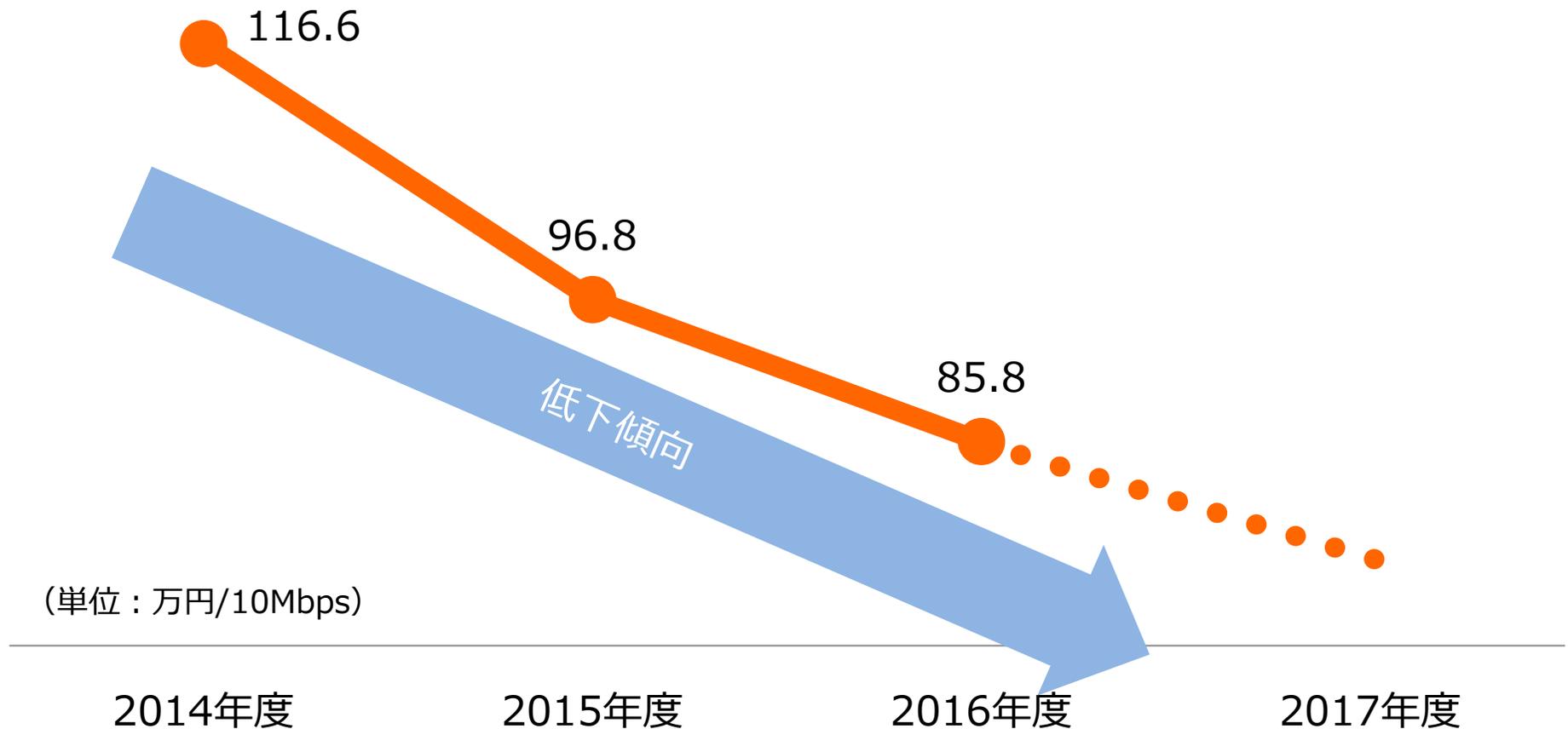
MNOネットワークの運用状況の共有
(ホームページへの掲載、詳細情報のメール通知化等)

1. モバイルネットワークの 接続条件・接続料等について

～MNO-MVNO間・MVNO間の同等性確保～

KDDIのデータ接続料の水準

- ～ 接続料は、ルールに基づき算定し、MVNOに同条件で提供
- ～ その水準は低減傾向



接続料算定の適正性の検証

～ 接続料算定の適正性向上の観点から、これまでに算定・検証の枠組みが整備・随時見直され、算定の恣意性は排除されてきた

接続料算定・検証の枠組み

事業者による算定

接続料算定方法のルール化
(第二種指定電気通信設備接続料規則)

利潤算定の精緻化
(第二種指定電気通信設備接続料規則)

適正な
接続料

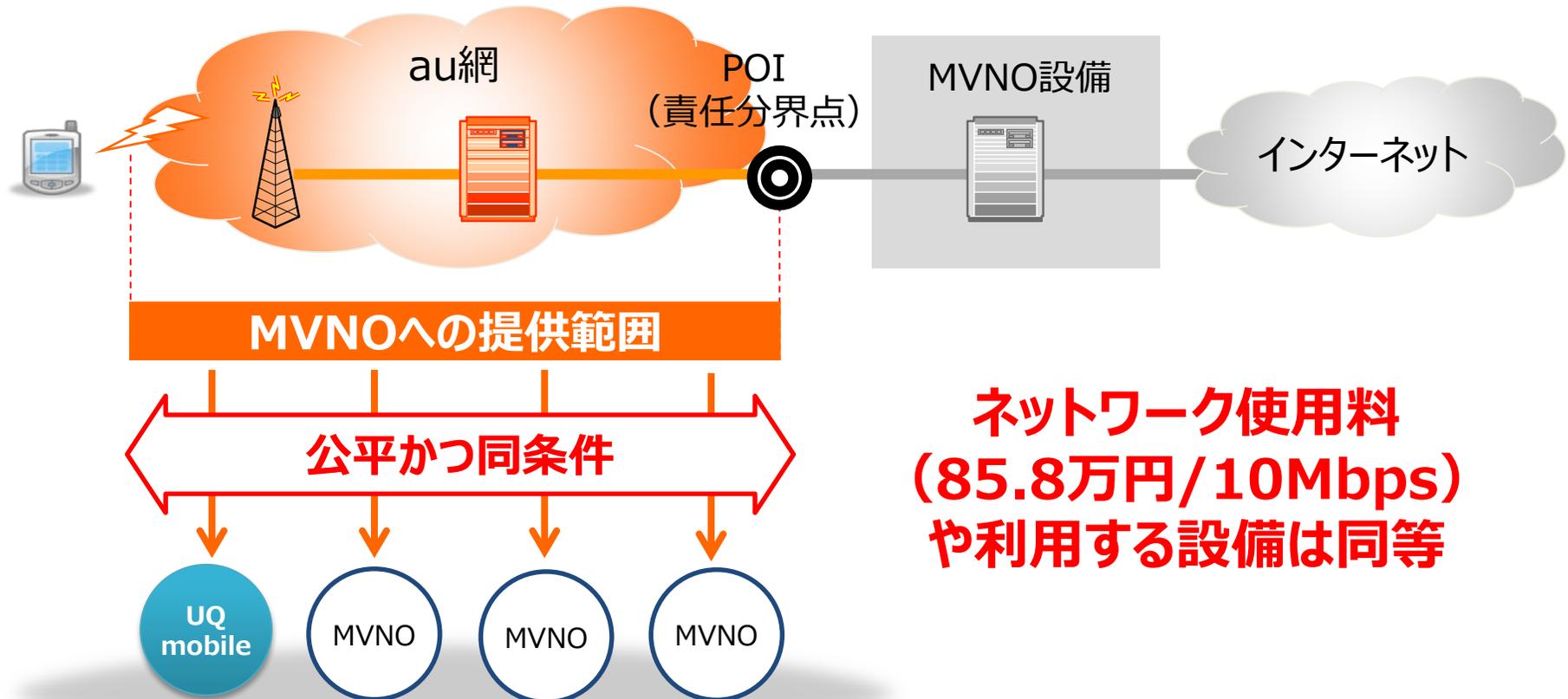
総務省による検証

算定根拠の総務大臣への提出
(電気通信事業法施行規則第23条の9の3)

接続会計の整理・公表義務
(第二種指定電気通信設備接続会計規則)

auネットワークは公平に提供

- ~ 当社は複数のMVNOにauネットワークを提供しており、UQmobile（UQコミュニケーションズ）もその1社
- ~ その提供条件は、全て同等



MVNOへの提供条件に関する検証

～ MVNOへの提供条件については、

- ① 「届出のあった卸先事業者間で同一金額となっている。」
- ② 「接続約款に規定するデータ通信料は、10Mbpsごとに月額料金が設定されている。（卸料金と金額は同じ。）」

と総務省が確認済み

電気通信事業法第38条の2による届出（二種指定事業者による卸役務）の概要

詳細な届出のあった事業者 (電気通信事業法施行規則第25条の7第1項第4号)

名称	KDDI株式会社
卸先事業者 (卸先事業者が提供を受ける電気通信役務)	(1)A社 (音声伝送役務、 データ伝送役務(帯域幅課金型LTEレイヤ2接続・回線卸)) (2)B社 (音声伝送役務、データ伝送役務(帯域幅課金型LTEレイヤ2接続))

主な届出の内容と接続約款等との比較は、次のとおり。

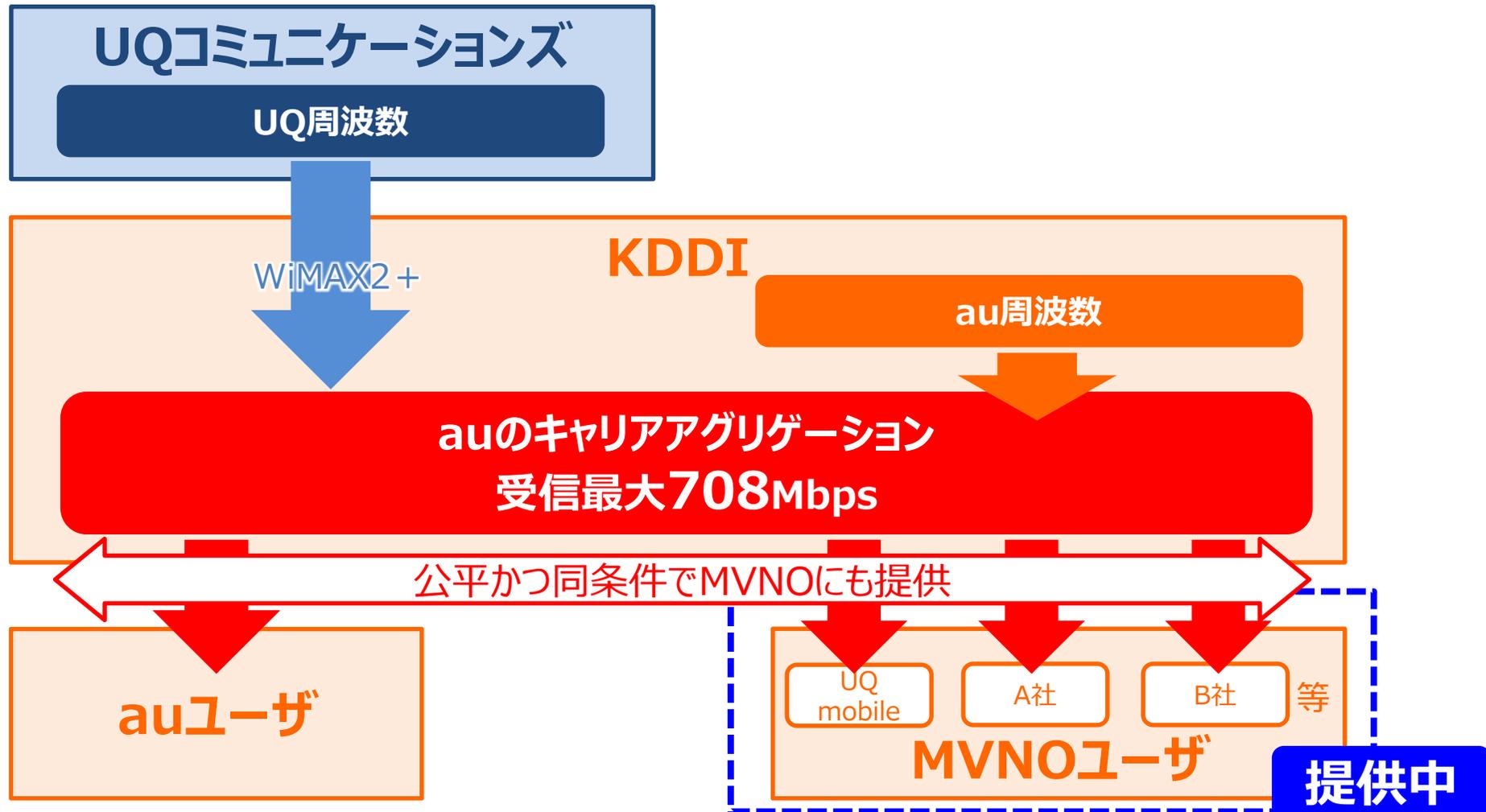
主な届出事項	主な届出内容	備考
役務に関する料金	<ul style="list-style-type: none"> ○通信料 <ul style="list-style-type: none"> ・音声通信料 30秒ごとの料金が設定されている。 ・データ通信料 <ul style="list-style-type: none"> <帯域幅課金型LTEレイヤ2接続> 10Mbpsごとに月額料金が設定されている。 <回線卸>料金は利用バケット数に応じた料金が設定されている。 ・SMS通信料 通信回数ごとの料金が設定されている。 ○基本使用料 <ul style="list-style-type: none"> <帯域幅課金型LTEレイヤ2接続> データ通信のみの場合、音声とデータの場合それぞれ1契約ごとの月額料金が設定されている。 <回線卸>契約形態によって異なるが、1契約ごとの月額料金が設定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通信料 <ul style="list-style-type: none"> 届出のあった卸先事業者間で同一金額となっている。 (接続約款に規定するデータ通信料は、10Mbpsごとに月額料金が設定されている。(卸料金と金額は同じ。)) ※接続約款に規定する音声通信料・SMS通信料は、接続事業者の電気通信設備(交換設備)をKDDIの回線設備に接続して役務提供を行う場合のものであり、卸電気通信役務の提供形態とは異なる。 ○基本使用料 <ul style="list-style-type: none"> 帯域幅課金型LTEレイヤ2接続に関して、届出のあった卸先事業者間で、使用する機能が同一の場合、同一の金額となっている。 (帯域幅課金型LTEレイヤ2接続については、接続約款に、MVNO回線管理機能として、1契約ごとの月額料金が定められている。)

電気通信事業法第38条の2による届出（二種指定事業者による卸役務）の概要

主な届出事項	主な届出内容	備考
提供電気通信役務に関して、卸先電気通信事業者に対して支払う金銭等	なし	届出のあった卸先事業者間で違いはない。(接続約款にも該当する条項はない。)
工事に関する費用負担	工事費は実費とされている。	届出のあった卸先事業者間で違いはない。(接続約款の工事費は、1時間単位の作業単金が設定され、「工事費＝作業単金×作業時間」と規定されている。)
その他重要な提供条件・関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ○auC(SIM)カード一時金 auC(SIM)カードの料金は1枚ごとに設定されており、カードの種類によって料金が異なる。 ○網改造料 月額で料金設定されている。最初の5年間と6年以降の金額が異なる。 ○業務支援システム 設備それぞれに月額料金が設定されており、どの設備を貸与するかは契約内容による。 ○契約者回線の開通等に関する手続 1登録ごとの料金が規定されている。 ○その他 時報サービスや三者通話機能等、ユーザー約款に規定されているオプション機能が定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○auC(SIM)カード一時金 届出のあった卸先事業者間で同種のカードの場合、同一の金額となっている。(接続約款では、種類ごとの料金設定はされておらず、1枚ごとに料金設定されている。カードの費用の一部はMVNO回線管理機能に係る料金額に含まれるとされている。) ○網改造料 届出のあった卸先事業者間で、契約内容と金額が異なっている。(接続約款では、接続用設備の設置又は改修及び接続用ソフトウェアの開発によって、実費となっているか、減価償却費等を勘案して算出された金額とされている。) ○業務支援システム 届出のあった卸先事業者間で同種の設備を使用する場合、同一の金額となっている。(接続約款では、業務支援システムの貸出しは個別契約となっており、金額は記載されていない。) ○契約者回線の開通等に関する手続 届出のあった卸先事業者間で同一の金額となっている。(接続約款に該当する規定は無い。) ○その他 届出のあった卸先事業者によって、契約するオプション機能に違いがある。

キャリアアグリゲーション（CA）の提供

～ KDDIが、auの周波数とUQコミュニケーションズの周波数をキャリアアグリゲーションで束ね、auユーザやMVNOに提供中



参考：道路に例えると・・・

～ MVNOが確保する帯域幅の違いが通信速度の差につながっている



同じ道幅（＝帯域）であっても利用者数（＝車）が多いと渋滞が発生

MVNO A社



MVNO B社

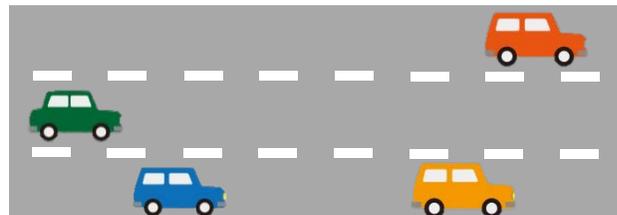


同じ利用者数（＝車）であっても道幅（＝帯域）が狭いと渋滞が発生

MVNO A社



MVNO B社



MVNOへの営業協力等

～ 営業協力や端末の提供はMVNOと協議し、ビジネスベースで実施

営業協力に関する 業務委受託

- サービスにかかる契約の説明、
申込みの勧誘、取次、契約の締結等

端末調達の協力

- au端末のMVNOへの転売

その他の課題に対する考え

当年度精算

- 当年度精算を行う「急激な変動があると認められる場合」の基準について、近年の接続料推移の減少状況を踏まえて一定の基準を設定すべき

音声定額サービスの卸提供

- MNOは、着信先事業者への従量制接続料の支払額が増大するリスクを自ら負って、音声定額サービスを提供している

テザリング機能の提供

- 一部端末において提供できていないテザリング機能の利用については現在準備中

2. 2年契約自動更新プランについて

2年契約自動更新にかかる取組み

- ～ 過去のタスクフォースにおける提言や法令改正を踏まえ、『2年契約自動更新』にかかる5つの取組みを実施済
- ～ ご契約時の契約期間の選択・更新期間など、お客様に十分ご理解の上で判断していただけるよう取り組んでいる

① 各料金プランの説明（2017年12月～重要事項説明書を改版）

② ポータルサイト『My au』での次回更新期間説明（2016年5月～）

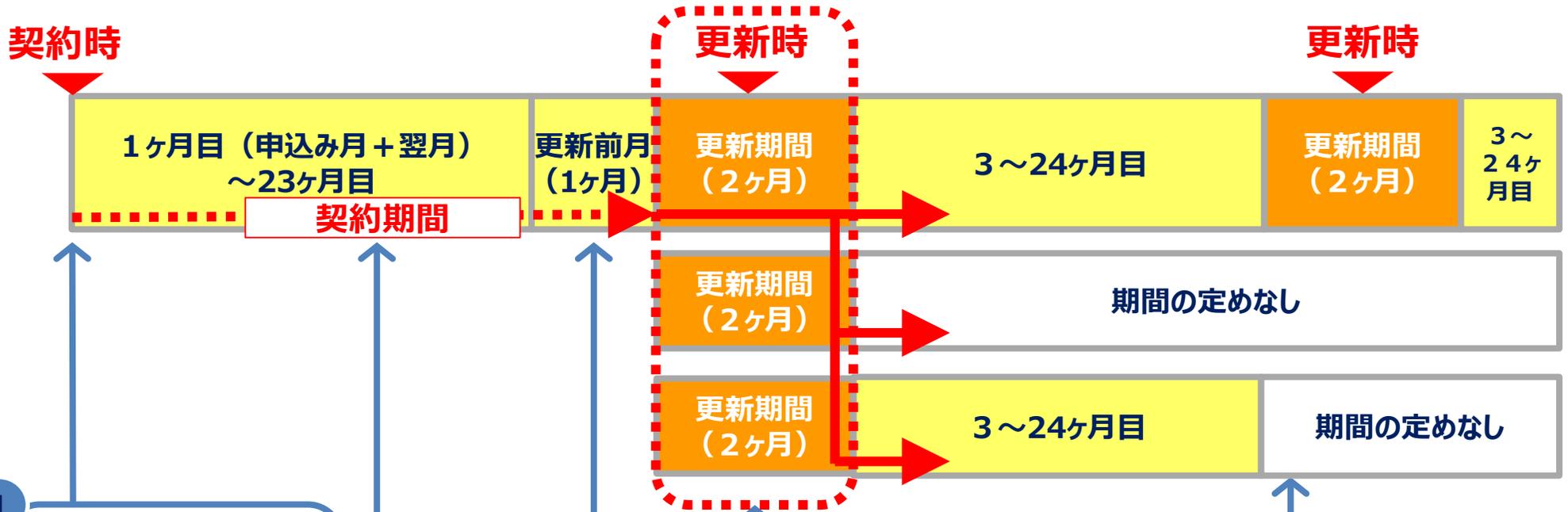
③ 更新手続きのプッシュ通知（2016年5月～）

④ 更新期間の延長（2016年5月～）

⑤ 2年契約（自動更新なし）プランの提供開始（2016年6月～）

詳細は次頁を参照

参考：2年契約自動更新プランご契約者への取組み



1 各料金プランの説明

- ✓ 2年契約(自動更新)
- ✓ 2年契約(自動更新なし)
- ✓ 2年契約に加入しない

2 更新期間の説明

- ✓ ポータルサイト『My au』にて、次回更新期間の確認がいつでも可

3 更新手続きの通知

- ✓ 更新期間前月にメール/郵便によりプッシュ通知
- ✓ 更新期間、更新/非更新手続き方法をご案内

4 更新期間の延長

- ✓ 違約金なしで契約変更可能な更新期間を拡大（1ヶ月→2ヶ月）

5 2年契約（自動更新なし）プランの提供

- ✓ ピタット/フラット20・30から ▲1,200円/月

2年契約自動更新にかかるお客さまの声

- ～ 当社へのお問い合わせのうち『2年契約自動更新』の割合は減少傾向
- ～ お問い合わせの大半は、“更新期間の確認”

『2年契約自動更新』にかかるお客さまのご理解は深まっている
引き続き、本取組みの徹底に努めていく

『2年契約自動更新』にかかるお問い合わせ割合

構成員限り

参考：利用者の契約期間選択と内容説明

～ 重要事項説明書にて、2年契約（自動更新あり／なし）、2年契約のないプランの選択肢とその内容を丁寧に説明

重要事項説明書の文面

auの契約期間

■ au通信サービスの契約期間は、以下からお選びいただけます。

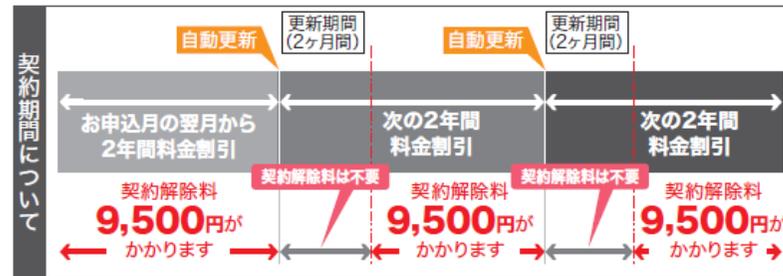
- ・2年契約(誰でも割)
- ・2年契約(誰でも割ライト・自動更新なし)
- ・2年契約に加入しない(基本使用料が割引になる定期契約に加入しない)

■ 「2年契約(誰でも割)」契約について

契約期間は、お申し込みの翌月から2年単位です。廃止のお申し出がない限り2年単位で自動更新となります。

契約期間中に廃止やauの解約・一時休止をした場合には契約解除料9,500円がかかります(2ヶ月間の更新期間を除く)。

ただし、au加入年数が11年目以降で「2年契約(誰でも割)」と「家族割/法人割」を併用している場合は、契約解除料は3,000円となります。



※ 「更新期間」はauホームページにて以下の手順でご確認いただけます。

auホームページ

トップ ▶ 「My au」 ▶ スマートフォン・携帯電話 ▶ ご契約内容・手続き ▶ ご契約情報 ▶ 「料金割引サービス」

■ 「2年契約(誰でも割ライト・自動更新なし)」契約について

お申し込みの翌月から2年以内に廃止やauの解約・一時休止をした場合には契約解除料9,500円がかかります。

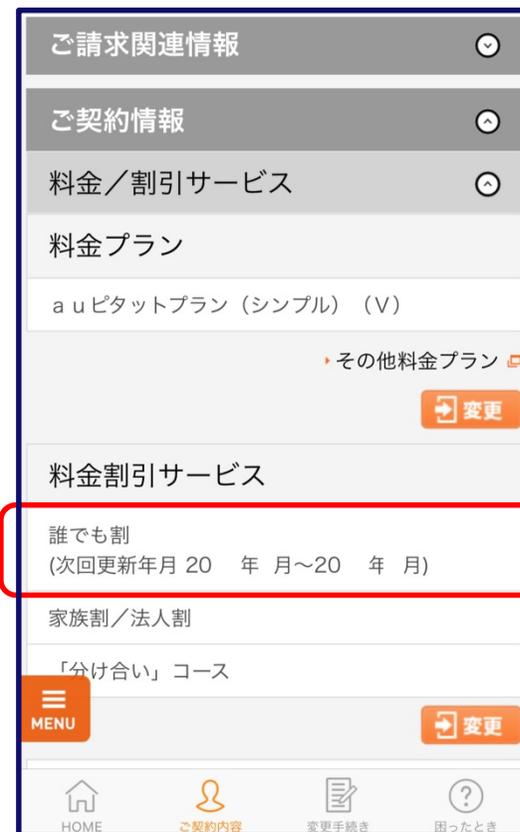
2年経過後は契約解除料はかかりません。

参考：次回更新期間年月の確認

～ ポータルサイト『My au』でいつでも確認可能

My au

ご利用料金、データ通信量、ポイントなどの確認、あんしんサービスのご加入状況、各種お手続き、電話による問い合わせもできるauの公式アプリ



アプリ画面

参考：更新手続きのプッシュ通知

～ 更新期間前月にEメールにて通知 (Eメールアドレスのないお客様へは郵送で通知)

タイトル	【KDDIからのお知らせ】契約期間の満了および契約更新に関するご案内
本文	<p>平素はauをご利用いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>お客様がご契約中の、2年間のご利用をお約束いただくことで基本使用料が割引になる「誰でも割／誰でも割シングル」は、以下に記載の期間が更新期間となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象の電話番号：0A0XXXXXXX ■更新期間：20XX年XX月XX日～20XX年XX月XX日 <p>【同内容の割引の継続を希望される場合】 本サービスは自動更新となりますので、お手続きの必要はありません。 なお、「au STAR」にご登録、かつ対象のデータ定額サービスにご加入のお客さまは、「au STAR ギフトセレクション」でご利用可能な3,000ポイント分のギフト券を更新期間の翌月にお贈りしています。※対象のお客さまへ別途SMSにてご案内いたします。</p> <p>【同内容の割引の継続を希望されない場合】 更新期間内にお客さまセンターまたはauショップまでお申し出をお願いいたします。 なお、更新期間内に本割引サービスを廃止する場合、契約解除料はかかりません。(更新期間以外に廃止する場合、契約解除料がかかります。) ※「フルサポートコース」でご利用の場合、契約解除料はかかりません。 ※上記電話番号の解約を希望される場合は、auショップまでご来店をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自動更新後のご契約期間、契約解除料のご確認はこちら http://cus.au.com/a045 ■au STARについてはこちら https://www.au.com/pr/star/gift/#renewalgift <p>今後もご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き弊社サービスをご利用くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■このメールはお客様への大切なご案内となります。ご不明な点は、お客さまセンター「157」(受付時間 9:00～20:00)までお問合せください。 ■このメールは送信専用アドレスです。 ■このメールは受信拒否されません。 <p>(C) KDDI、沖縄セルラー電話</p>

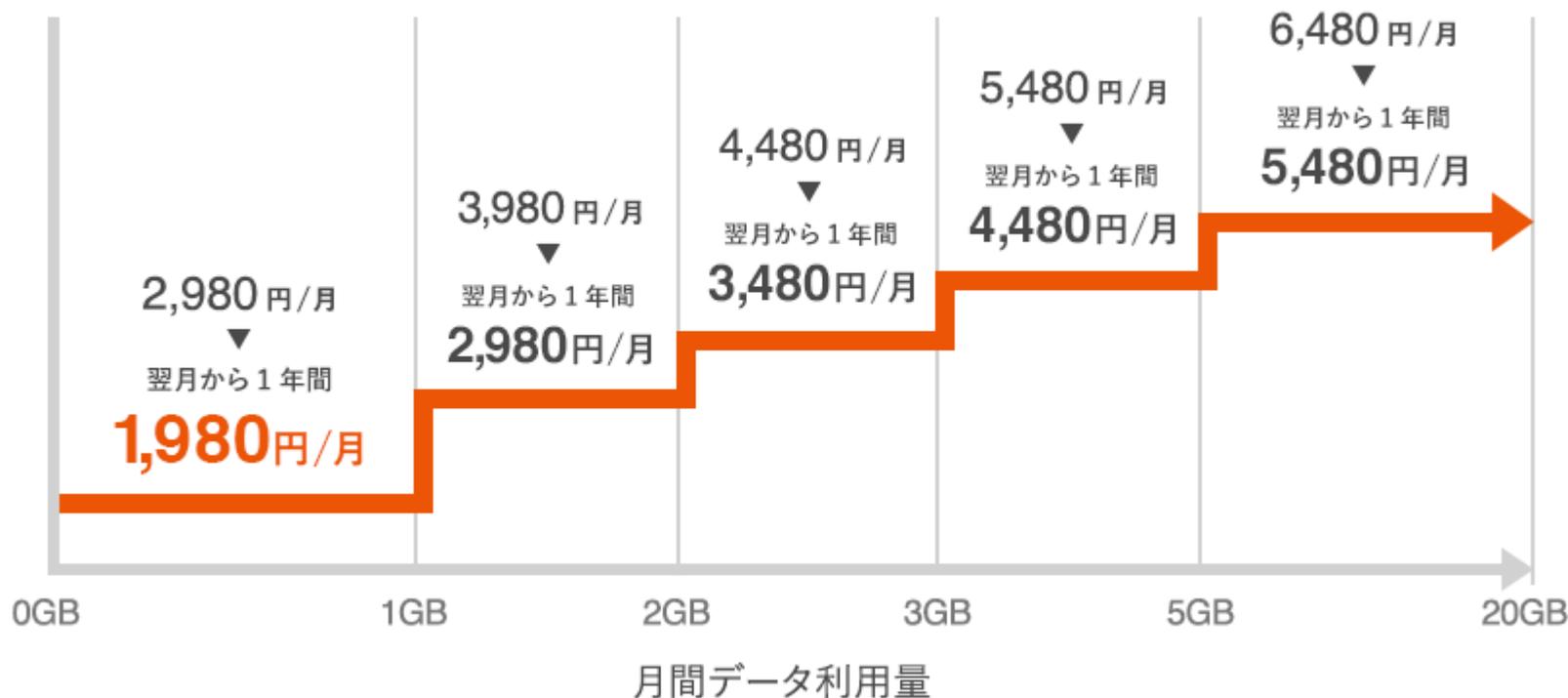
3. 利用者による利用実態に合わせた サービス選択について

「auピタットプラン」の開始

～ 利用状況に合わせた料金が選択でき、ムダなくスマホを利用できる

■「auピタットプラン」ご利用イメージ

月々の料金



※「2年契約（誰でも割）」+「ビッグニュースキャンペーン」+「auスマートバリュー」適用時

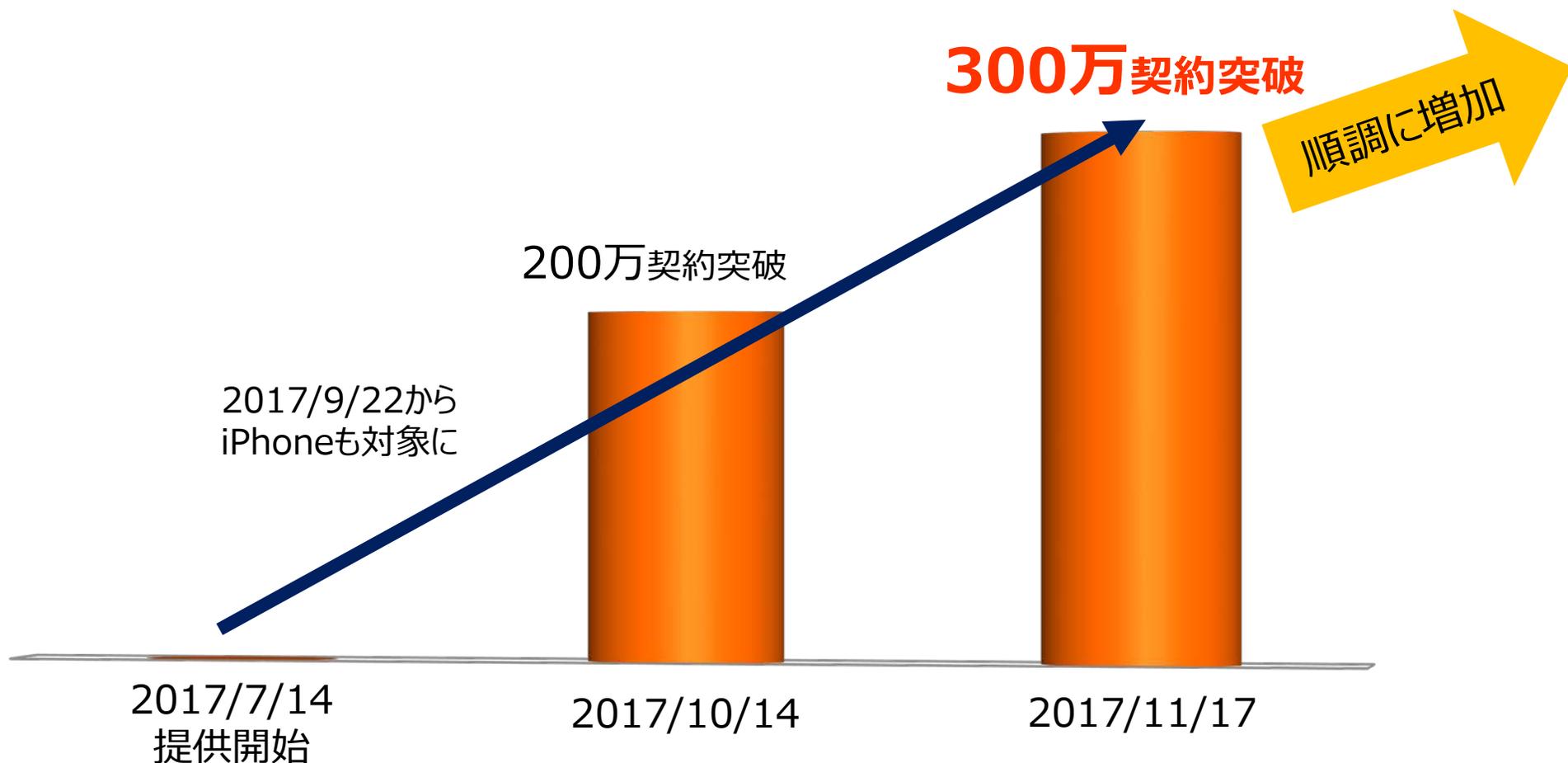
利用実態に応じた料金プランに対する取組み

～ 電話で最適な料金プランをご提案する「料金プラン見直し窓口」を
昨年11月3日より開設

The screenshot shows the au support website interface. The left sidebar contains navigation links: 商品・サービス, サポート, My au, au STAR*, auショップ検索, au Online Shop, a search box, ニュースセンター, お問い合わせ, and English. The main content area has a top navigation bar with 'サポート', 'サービス別サポート情報', 'よくあるご質問', and 'お問い合わせ'. Below this is a 'タブレットの方' (For Tablet Users) section with a yellow background and text: 'auスマホとのおトクなセットプランや、auひかりなどの対象固定通信サービスとのおトクなセットプランが選べます。' and a button '▶ 各種料金の詳細はこちら'. The '料金プラン見直し窓口' (Rate Plan Review Window) is highlighted with a red dashed border. It features a lightbulb icon and the text 'お客さまに応じた料金をご案内します'. Below this are two boxes: 'WEBでご確認 月々の料金シミュレーション' (Check online: Monthly fee simulation) with subtext '機種代金を含まない、月々のご利用料金の見直しができます。' and '電話でご相談 0120-944152' (Consult by phone: 0120-944152) with subtext '料金プラン見直し窓口 年中無休 9:00-20:00'.

新料金プランの利用状況

～「auピタットプラン」「auフラットプラン」の契約者数は急増、
契約プランとデータ利用量のギャップは解消の方向



4. その他の論点について

その他の論点

中古端末の 流通・下取り価格

- 中古端末の国内流通を制限している事実はない
- 「端末購入補助適正化ガイドライン」を踏まえ、当社は端末下取り額の適正化を実施

端末購入補助の 適正化

- 「端末購入補助適正化ガイドライン」を踏まえ、当社は端末購入補助の適正化、削減を実施

SIMロック解除の 運用状況

- 2017年1月の「SIMロック解除の円滑な実施に関するガイドライン」改正に伴い、SIMロック解除の受付条件等を変更済

おわりに

- **5G・IoT時代に向けて、多様なプレイヤーが自由な経済活動を通じて活躍できることが重要です**
- **現状「市場支配的な事業者」ではない事業者の営業活動を制約するような過度な規制は、低廉で多様なサービスの提供の妨げになります**
- **弊社は、MVNOの要望に真摯に対応していくとともに、今後も利用者利便の向上を図りながら、市場の健全な発展に貢献してまいります**



あたらしい自由。

au